

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	電子カルテシステム		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市立大洲病院	事務課	医事係
個人情報ファイルの利用目的	外来患者・入院患者の診療		
記録項目	個人識別符号（個人番号、健康保険証番号・後期高齢保険証番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、印影、職業・職歴、公的扶助、体格・体力、運動能力、家族状況、親族・続柄、病歴、心身機能の障害、健康診断等の結果、保健指導・診療調剤情報		
記録範囲	患者		
記録情報の収集方法	本人の申告		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		